

# 静岡県警察本部刑事部機動鑑識班の設置及び運営要綱の 制定について

(平成9年3月6日甲通達鑑第7号)

本要綱は、重要凶悪事件等の現場鑑識活動の徹底を図る目的で、機動鑑識班に関する現場鑑識体制及び運営要綱について定めたもので、主な規定項目は次のとおりである。

機動鑑識班の任務・編成

機動鑑識班の出動要請

機動鑑識班の勤務要領